※15%以上=対前年(6月から9月まで) 使用電力に対する削減率

節電のためクールビズ」 を実施

は、ノーネクタイ、ノージャケッ 10月31日まで実施します。職員 を期間延長して、5月11日から までとしていた「クールビズ」 トで職務に従事します。 昨年までは、6月から9月末

公共施設の冷房温度を 28℃に徹底

定を変更します を配慮し、状況に応じて温度設 が利用する施設などは、健康面 房を停止します。 28℃に徹底します。 ただし、乳幼児や高齢者の方 また、午後4時30分以降は冷 市内各公共施設の冷房温度を

時間外勤務の縮減

場合は、早朝出勤し対応します。 ものとし、やむを得ず実施する 時間外勤務は、極力縮減する

照明の削減

③トイレの照明は、可能な限り ②窓口担当課においても、来庁 範囲で削減します。 1を目標に、

事務に支障のない ①蛍光灯の間引きを実施する 者がいないときは電気を消す 庁舎内の照明を、概ね2分の

ノー残業デーを拡充

曜日のノー残業デーを拡充し 9月末まで毎週木曜日もノー残 これまで実施していた毎週火

消費電力などの削減

④必要に応じ、パソコン画面の ②冷蔵庫の設定温度を中程度に ポットの使用は可) 職員は水筒を持参する(エア

使用時のみ電源を入れる 気製品のコンセントを抜く

舎の自動ドアの電源を切る

業デーとします



などの消費電力を削減します ①電気ポットの使用を禁止し 庁舎内で使用される電気製品

③パソコンに自動節電設定を行う 照度を落とす

⑥使用頻度の少ない電気製品は ⑤退庁時、業務に支障のない電 ⑦冷房停止後は、可能な限り庁

グリーンカーテンを推進

節電対策として毎年実施してい る、ゴーヤによる「グリーンカー します。 テン」を昨年以上の箇所で実施 省エネルギーの観点、また

市民への協力の呼びかけ

知し、協力を呼びかけます。 はなく、広く市民の皆さんに周 ①市役所庁舎玄関や庁舎内に 市役所内だけでの節電対策で レビをOFFにする 張り紙をし、庁舎ロビーのテ 節電実施中」を掲示 「節電にご協力ください」の

③広報つくばみらいで、節電に 関する特集ページ(今月号 4~5ページ)を設ける